

H27～R元事業実績

1 地元産農産物の信頼の確保

- 消費者が求める産地情報等の提供
  - ①市広報やHP、SNS等を活用して情報提供



【①地域おこし協力隊による 地元産農産物収穫体験記をSNSで広報】

2 食育の推進、地域特有の食文化の発展と継承

- 食と農をむすぶ取り組みの推進
  - ①幼稚園や保育園児、小学校児童、高校生による農業体験や現場見学支援
  - ②生産者と学校給食調理員との協働による地場産野菜活用レシピの開発
  - ③地場産野菜を学校給食に納入する生産者と小学校児童との交流給食実施
  - ④「食」と「農」を考える講演会や食育に関する映画上映会を開催 など



【①小学生によるみそづくり体験】



【①高校生による農業現場見学】



【①保育園児による枝豆収穫体験】



【②献立に導入された「大根の梅マヨサラダ」】



【③児童からの「ありがとう」の寄せ書き】

平成29年度「食」と「農」を考える講演会



【④「食」と「農」を考える講演会チラシ】

3 地元農産物の域内での流通と消費の促進

- 地産地消の推進
  - ①市内2カ所の農産物直売所の市内外へのPRイベントなどを支援
  - ②まちの賑わいを創出する「食と農の複合施設」に関する調査研究を実施
  - ③「あじっこ市場」開設や移動販売車巡回を支援し、買い物弱者を支援



【③「あじっこ市場」陳列棚風景】

○ 食料・農業・農村を取り巻く状況の変化

1. 自由貿易協定 (FTA) や経済連携協定 (EPA)、TPP 11 などの協定締結
2. 地球温暖化を原因とする自然災害の多発
3. 国連による「家族農業の10年」の提唱
4. スマート農業の発展
5. 民間企業による農業分野への参入
6. 農産物の積極的な輸出政策
7. 「主要農産物種子法」廃止 など



【令和元年7月豪雨：草場川破堤状況】

≪ 状況の変化を踏まえて推進すべき新たな施策 ≫

食料・農業・農村分野における社会情勢の変化に対応するため、新たな施策を設けました。

○ 農業分野

- (1) 多様な担い手の育成・確保

1) 農福連携

○「農福連携」が、雇用労働力のひとつとして、農業者の検討する選択肢の一つとなっていくように、関係機関や団体と連携を図りながら、農業者に対して、農福連携に関する情報提供をしていきます。

2) 農業系企業の参入

○農業部門を抱える企業等が小郡市に参入するにあたっては、市内農業者と良好な関係を築くことができると考えられる企業について、多様な担い手の一形態として支援を行っていきます。

- (2) 収益性の高い農業経営の確立、競争力のある産地の育成

1) スマート農業

○スマート農業に関する国の動向を注視し、県やJAなどの関係各機関や団体と連携を図り、スマート農業の周知や普及について適切な対応をしていきます。

- (3) 農業生産基盤の整備と優良農地の確保

1) 防災・減災

○市民の自主的避難等の一助となるよう「防災重点ため池のハザードマップ」を策定します。

○自然災害に関しては、国や県、関係各課などの行政機関だけでなく、水利関係者などの地元市民との連携を図りながら、防災・減災に努めます。

○ 農村分野

- (1) 多面的機能を発揮させる環境整備の推進

1) 農村環境の維持

○鳥獣被害による農業所得の減少を防ぐとともに、農村環境を脅かす野生鳥獣の出没を排除するために、猟友会をはじめ関係各機関・団体と連携し、即座に対応できる体制を構築します。

○営農に起因する様々な苦情に対して農業者の営農する立場を尊重しつつも、関係部署と連携を図りながら、周辺住民に配慮した指導やお願いを行っていきます。また、事前啓発について、関係各機関・団体と協力して周知に取り組んでいきます。

# 小郡市食料・農業・農村基本計画 (後期計画)



## 「小郡市食料・農業・農村基本計画（後期計画）」とは・・・

平成25年に制定した「小郡市食料・農業・農村基本条例」は、「市民、農業者及び農業団体、食品産業に関わる全ての事業者並びに行政との協働により、食料に対する理解を深め、農業を本市の基幹産業として育みながら、魅力ある農村を次世代に引き継ぐとともに、その進むべき道を明らかにする（条例前文）」ことを目的としています。

そして、平成27年3月に、条例に掲げる基本理念を実現させていくために「小郡市食料・農業・農村基本計画」を策定しました。基本計画に掲げる基本的施策や目標数値は、10年間を計画期間としていますが、TPPの締結や頻発する激甚災害、スマート農業など、基本計画策定以前には無かった環境の変化が見られます。

後期計画は、基本計画が策定されてから5年間に取り組みされてきた様々な事業の報告と、食料や農業、環境分野を取り巻く新たな動きに対して、目指すべき方向性や基本的施策を追加しました。

## 《 主な目標値の達成状況 》

「小郡市食料・農業・農村基本計画」策定時（平成26年度）の状況と主な設定目標に対する5年間での進捗状況です。令和元年度までの前期5年間で目標値に到達しなかった事業については、引き続き目標値到達に向けて取組を進めます。

目 標 内 容	基本計画 策定時	令和6年度 目 標 値	進捗状況 令和元年度
市内直売所の年間利用者数を増やします	148千人	200千人	78千人
学校給食への地元産農産物の使用率（学校給食自給率）を増やします	16.7%	30.0%	8.2%
耕作放棄地の発生を抑制します	2.7ha	2.7ha	1.7ha
環境に配慮した農業生産に取り組む農家を増やします	53戸	65戸	29戸
環境保全型農業に取り組む面積を増やします	0ha	70ha	46.9ha
家族経営協定の締結数を増やします	21件	56件	32件
農政関連の委員会等への女性の登用率を向上させます	28.6%	36.0%	29.8%

## 《 新たな目標値の設定 》

既に目標値を達成した事業については、新たな目標値を設定しています。

目 標 内 容	基本計画 策定時	令和6年度 目 標 値	新たな 目 標 値
地元産農産物の情報提供を行います	3回	15回	20回
食農体験等の農業関連イベントを行います	2回	4回	10回
認定農業者数を増やします	122経営体	132経営体	145経営体
集落営農等の法人化を推進します	3法人	6法人	9法人
農地の利用権設定率を向上させます	42.9%	50.0%	60.0%
農業・農村に関するイベント情報を提供します	4回	20回	20回

※「小郡市食料・農業・農村基本条例」及び「小郡市食料・農業・農村基本計画」、「小郡市食料・農業・農村基本計画（後期計画）」の詳細は、小郡市のホームページに掲載しています。

小郡市食料・農業・農村基本計画（後期計画）「概要版」〔令和2年2月〕  
編集・発行／小郡市 環境経済部 農業振興課  
〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255-1  
TEL 0942-72-2111 FAX 0942-72-9745